広報

佐那河内

題字：山根玉峰（佐那河内村 第一号名誉村民）

2025 October / No.631

10月号

佐那河内村広報誌

令和7年10月15日発行

さち香る 風の谷

SANAGOCHISON

8.21［木曜日］- 8.25［月曜日］

「笑顔と努力の結晶！」AWA-MUSUME BBS 全国ベスト8！

8月21日より京都府で開催された「第10回 全日本中学女子軟式野球大会」において、佐那河内中学校3年・仲野 結さんが所属する AWA-MUSUME BBS（県内女子中学生による選抜チーム）が、全国ベスト8という快挙を成し遂げました！

8月24日に行われた3回戦では、東京第1位の強豪・三鷹クラブWとの対戦で、仲野さんが三塁打と二塁打を放つ大活躍を見せ、チームの勝利に大きく貢献しました。翌25日の準々決勝では惜しくも敗れましたが、チームとしては8年ぶりのベスト8進出となり、大きな成果を収めました。

仲野さんは小学1年生から佐那河内少年野球クラブで野球を始め、中学1年生から選抜チームに所属。1番打者・ファースト、副主将としてチームを牽引しました。今後も野球を続けていくとのことで、さらなる飛躍が期待されます。

仲野さん、そしてAWA-MUSUME BBSのみなさん、本当におめでとうございます！これからのご活躍を心より応援しています。

9.5［金曜日］

清流祭

佐那河内小中学校で、清流祭（文化祭）が行われました。

今年のテーマは「努力は実る　勝期（かき）の種 ～ Do your best! 自分の限界を超えろ! ～」でした。児童生徒一人一人が主体的に取り組み、日頃の学習の成果や創造力を発揮できる、充実した一日となりました。

展示の部では、小学校１年生～中学校３年生までの作品を展示し、表現の部では、小学校５年生～中学校３年生、有志の4グループが表現することができました。保護者のみなさまにも多くご来場いただき、児童生徒にとっては貴重な経験となりました。

清流祭を通じて、仲間と協力する大切さや、感謝の気持ちを改めて実感することができました。引き続き、佐那河内小中学校の教育活動にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

8.22［金曜日］

関東佐那河内会、総会を開催

東京近辺在住で本村出身者や村にゆかりのある人で構成される「関東佐那河内会」の総会が西新宿で開催されました。19人の参加者が集い、和やかに楽しいひとときを過ごしました。

この会を代表する東 朋良会長は「高齢化で会員も減少傾向にあり、本総会をもって終了の予定でした。しかし継続して欲しいとの声が多くあり、今後も開催していく運びになりました。若い人の参加をお待ちしています」とお話しされました。

9.7［日曜日］

佐那河内村消防団ポンプ連結訓練を実施

消防団では中央運動公園下の山林からの火災を想定した訓練を実施しました。

本団、各分団、本部機動隊は午前７時30分のサイレンと防災行政無線による放送により村消防センター、各分団詰所から出動し、現場到着順に本部機動隊のポンプ車、全７分団の可搬ポンプを連結し、約750メートル離れた出火地点に放水しました。

火災はどこで発生するかわからないため、消防団全体で連携を確認しながら、実践さながらの訓練ができました。

消防団のみなさん、早朝からお疲れさまでした。

9.8［月曜日］

行政相談委員 西村 義顯さん　総務大臣表彰受賞

長年にわたり行政相談委員を務める西村義顯さん（中辺）が、これまでの活動功績により総務大臣表彰を受賞されました。

西村さんは平成25年４月に総務省から行政相談委員を委嘱され、毎月第２月曜日に定例相談所を設け、村民からの要望や相談に応じています。

また、これまでに約400件の相談を受け付けているほか、村のイベントなどに積極的に参加して行政相談をPRしてきました。

表彰式は、令和７年９月３日㈬に京王プラザホテル（東京都新宿区）において開催され、西村さんを含めて全国で99人が表彰されました。

表彰おめでとうございます。

9.8［月曜日］

徳島すだちアンバサダー堀未央奈（ほりみおな）さん来村

徳島すだちアンバサダーに就任した堀未央奈さんが、県庁での就任式のあと本村を訪れ、すだちの収穫体験を行いました。

堀さんは、平成25年から令和3年まで乃木坂46のメンバーとして、令和３年からは俳優・モデルとして多方面で活躍されています。さまざまな場面ですだちが好きなことを公言されていたことが縁で、この度アンバサダーに就任することとなりました。

収穫体験を終えて、「いつも大好きで食べているすだちが、農家のみなさんが１個１個丁寧にトゲに気をつけて採ってくださっていることがわかり、ありがたみを感じましたし、より愛着が湧きました」と話し、すだちの魅力発信に、とても意欲を見せていました。

徳島すだちアンバサダーの任期は令和８年９月７日までです。

9.8［月曜日］

学校給食でのすだちの活用について

佐那河内小中学校で、地域の特産品である「すだち」を給食で味わう食育の機会が設けられました。JA徳島市佐那河内支所のご協力により実現したもので、子どもたちにふるさとの農産物に親しみをもってもらい、地域の大切な産業を未来へとつないでいくことを目的としています。

給食の時間に、村ですだち農家を営む森下さんをはじめ、「すだち部会」のみなさまにお越しいただき、すだちが育つ環境や収穫の工夫、料理での活用方法などについてお話しいただきました。子どもたちは熱心に耳を傾け、普段食べているすだちの背景にある生産者の思いを知ることができました。

給食では、鮭の塩焼きにすだちを絞って味わいました。「酸味があってさわやか」「すだちがあると美味しい」と、子どもたちの感想や笑顔で教室は和やかな雰囲気に包まれました。

今回の取り組みを通じて、子どもたちは地域の食材の魅力を再発見し、ふるさとの味を未来へつなげていく意識を育むことができました。学校では今後も地域と連携しながら、子どもたちの学びを深める食育活動を進めていきます。

9.11［木曜日］

株式会社エコー建設コンサルタント様から企業版ふるさと納税の寄附をいただきました

株式会社エコー建設コンサルタント様より、令和７年８月18日付けで企業版ふるさと納税による寄附金100万円をいただき、令和7年9月11日に感謝状の贈呈を行いました。

齋藤恒範代表取締役社長からは「徳島市からのアクセスも良く、とても自然が豊かで住むのにいい環境ですね」とお話しいただきました。

いただいた寄附金は、本村の未来に向けたむらづくりの財源として、大切に活用させていただきます。

9.11［木曜日］

笑顔で迎えた 100 歳

健祥会ハイジにて山﨑道子さん（大正14年９月11日生まれ）の100歳を祝う会が開かれました。徳島県知事と佐那河内村長からの祝い状と記念品が贈られ、ご家族や健祥会ハイジの職員、入所者のみなさんも参加し、賑やかなお祝いとなりました。「好きな食べ物は何ですか」と尋ねられると山﨑さんは「年をとってもなんでも食べます。嫌いなものはないなぁ」と満面の笑顔で答えられ、会場は温かい空気に包まれました。

9.14［日曜日］

松茂係長カップ B ブロックで準優勝！

第６回松茂係長カップが松茂総合体育館で開催され、佐那河内JVCがBブロックで決勝まで勝ち上がることができ準優勝しました。決勝戦で対戦したチームは県大会の優勝チームということもあり、惜しくも負けてしまいましたが、いい経験になりました。グリーンカード（審判が選手やチームのフェアプレーを賞賛するために提示するカード）も２人いただくことが出来ました。佐那河内JVCは最後まで諦めずに仲間とボールを繋いで、選手も見ているみなさんにも楽しいと思ってもらえるようなチームを目指しています。一歩ずつ、一歩ずつ進化していますので、これからも応援よろしくお願いします！

9.20［土曜日］

佐那河内英語村

佐那河内村役場、大川原高原、ヒルトップハウスを舞台に、「佐那河内英語村」を開催しました。村内外の小学生（４年生～６年生）19人と、アメリカ、カナダ、イギリス、南アフリカ出身のALT（外国語指導助手）６人、佐那河内小中学校の英語に関わる先生の９人を含めた総勢34人に参加していただきました。

参加した子どもたちは、学校で学んでいる英語を使いながらALTの先生とコミュケーションを取り、スタンプラリーや牧場見学、風車見学に挑戦しました。昼食には、さなごうち揚げが入った「佐那の里」のお弁当を食べました。また、午後からは、藍の館の方を講師に招き、藍染め体験にも挑戦しました。

今回の活動をとおして、普段学校で学んでいる英語を実践の場で活かし、さまざまな国の人とのコミュニケーション能力を養いました。今後の勉強はもちろん、自らの将来へ役立ててくれることを願います。

9.20［土曜日］

日清食品カップ徳島県小学生陸上県予選

日清食品カップ徳島県小学生陸上県予選が行われ、陸上クラブから６年生の男子４人、女子２人が参加しました。コンバインドBで亘穂華さんが見事総合２位で表彰台に上がり、山木耀聖さんは総合５位。初めて出たリレーも、１人１人が思いを込めて必死に繋いだバトンには感動しました。みんなそれぞれの種目を精一杯頑張り、力を出し切りました。

9.24［水曜日］

保小中合同避難訓練

保育所・小学校・中学校合同で、地震および土砂災害を想定した避難訓練を実施しました。訓練では、緊急地震の放送が流れると児童・生徒たちはすぐに机の下に潜り、安全を確保しました。その後、揺れが収まったという設定で体育館へ避難。さらに土砂災害が発生したという想定で、音楽室へ二次避難を行いました。中学生は保育園児の手を取り、優しく声をかけながら安全に配慮して避難をサポートしました。小学生は静かに落ち着いて行動し、スムーズな避難ができました。訓練の最後には、家庭でも災害時の対応について話し合っておくことの大切さが伝えられました。特に、地震や土砂災害が起こった際にどう行動するかを家族で共有しておくことが重要です。今回の訓練を通じて、子どもたちは防災意識を高め、いざという時に落ち着いて行動できる力を養うことができました。

9.15［月曜日］

家庭教育講座を開催しました

小中学校の授業参観に先立ち、小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒と保護者を対象に、家庭教育講座を開催しました。講師には、『こども六法』の著者であり、いじめ問題の研究や情報発信を行う一方、ミュージカル俳優としても活動されている山﨑聡一郎さんを迎え、「いじめを認める強さを身に着けよう」をテーマにお話しいただきました。

「いじめは、受けていても周囲には気づかれにくく、加害者自身も自覚していないことがあります。多くの場合、相手を傷つけようとするのではなく、『自分は被害者のつもり』で行動してしまうことも原因のひとつです」と、山﨑さんご自身がいじめの被害者にも加害者にもなったことがある体験を交えて、わかりやすくお話してくださいました。

山﨑さんは、「やられたらやり返すのではなく、信頼できる人に相談して正しい方法で助けを求めることが大切です」と思いを込めて伝えてくださいました。

参加した児童生徒や保護者も山﨑さんのお話に真剣に耳を傾け、いじめを自分ごととして考えることができた貴重な時間となりました。

9.26［金曜日］

竹パウダーコンポスト使い方講座を開催

阿南市のNPO法人竹林再生会議の長池奉成代表理事を講師にお招きし、15人の参加がありました。

講座では、微生物が生ごみを分解する仕組みについての講義や、竹パウダーコンポストの使い方を目の前で実践していただきました。

参加者からは、「できた堆肥をどのように使えばいいか」「竹パウダーはどこで手に入るのか」といった質問があがり、竹パウダーの成分や、作り方についても解説いただきました。

ご参加のみなさま、誠にありがとうございました。

※竹パウダーを自作される場合は、山神果樹薬草園のチッパーを無償で使用できます。竹パウダーを購入したい場合は、新家としゃくなげ市で販売しています。

標準営業約款制度「Sマーク」をご存知ですか！

厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭にSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、（公財）徳島県生活衛生営業指導センター（電話623-7400）までお問い合わせ下さい。

9.28［日曜日］

令和７年度 敬老会開催

本年度75歳以上になられる人や金婚者、ダイヤモンド婚者やプラチナ婚者をお招きし、村をあげて長寿と健康を祝福しました。

当日は、168人のご出席をいただきました。余興の部では出演者のみなさんが本日のために趣向を凝らして用意した歌や踊り、またゲストでお呼びした「沖洲ふれあい合奏団」の合奏に合わせて、昭和歌謡を歌うなど楽しいひとときを過ごされました。

健やかに敬老の日を迎えられ、心よりお喜び申し上げます。

代表者一覧

長寿者代表	森口　千代子さん
米寿者代表	秋山　知惟さん
傘寿者代表	松下　秀治さん
敬老年金贈呈	森本　教一さん
被招待者代表謝辞	松本　和一さん
金婚者代表	西村　義顯さん・尋子さん夫妻
ダイヤモンド婚者代表	加藤　秀數さん・嘉代子さん夫妻
プラチナ婚者代表	上村　明伸さん・ハナ子さん夫妻

敬老会招待者

75歳以上招待者 …… 648人
　うち米寿（88歳）…… 33人
　うち高齢者（80歳）…… 31人
金婚者（結婚数え50年目）…… 13組
ダイヤモンド婚者（結婚数え60年目）…… 9組
プラチナ婚者（結婚数え70年目）…… 1組

長寿者代表　森口 千代子さん

被招待者代表謝辞　松本 和一さん

ダイヤモンド婚者代表　加藤 秀數さん・嘉代子さん夫妻

プラチナ婚者代表　上村 明伸さん・ハナ子さん夫妻

議会だより ― 令和7年 第3回（9月）定例会 ―

令和７年第３回定例会は、９月10日開会され、令和６年度各会計決算認定案件７件、令和７年度各会計補正予算案件４件、条例案件２件、報告案件１件、議員提出議案２件の合わせて16件の審議を行い、原案どおり認定、可決、修正可決、受理、採択し、９月19日に閉会しました。

現在の取り組み 状況・施政方針

佐那河内村長 岩城　福治

主な議案について

①鳥獣被害対策について

現在、農作物を鳥獣被害から守るため、防護柵の設置などに対する補助や有害鳥獣捕獲者に対する報奨金の支払いを行っていますが、防護柵の補助要望、捕獲頭数ともに当初の見込みを超える状況となったため、このたび増額予算を提案し、同様の鳥獣被害対策を継続したいと考えています。

②佐那河内村交流センター（仮称）の建設に伴う仮設施設のリース代金について

債務負担行為をお願いします。農業総合振興センターは多くの村民のみなさまが利用されており、工事期間中もその活動が滞ることがないよう、仮設施設により対応するものです。

村の主要事業

①「しごと・雇用を創出する」

本村では、主要産業である農業への鳥獣被害対策を強化してまいりました。具体的には、本年４月から、イノシシの報奨金増額やハクビシンなど小動物への報奨金新設、また有害捕獲期間を長くするなど、でき得る限りの対策に取り組んでいます。その結果、９月２日現在において、ニホンジカ509頭、イノシシ64頭、ニホンザル５頭、ハクビシンなど小動物140頭の捕獲実績となり、これはすでに昨年度の捕獲頭数の倍の成果となっています。

また、令和５年度から開催している阿波のわな名人戦を今年度も11月15日より開催します。引き続き猟期・猟期外を問わず、鳥獣被害対策にしっかりと取り組んでまいります。

②「新しいひとの流れをつくる」

中尾谷地区の宅地造成の工事が完了し、最終となる８区画の分譲を行っています。多くのお問い合わせのもと、すでに購入申込みも６件いただき、順次契約手続を進めているところです。

次に、来る11月16日に本村を舞台として開催される自転車競技「さなごうち大川原高原ヒルクライム2025」についてです。多くの自転車競技者が佐那河内村に集うイベントで、現在、開催資金の一部とするためのクラウドファンディングは、すでに400万円を超える寄附が集まっており、関心の高さを感じています。県内外の参加者をお迎えするこの大会を無事開催することで、大川原高原をはじめとする本村の魅力をPRし、地域産業の活性化や交流人口の拡大につなげてまいります。

③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

本村は英語教育、ふるさと学習、ＩＣＴ教育を３本柱として、特色と魅力のある小中一貫教育を推進しています。特に英語教育では、今年度中学校３年生17人全員が英検３級以上に合格し、５年連続で英検３級、８割以上の合格を達成しました。文部科学省が令和９年までに達成をめざす６割を大きく上回った成果となっています。

さらに本年９月から２週間に１回、午後５時から６時30分の時間帯において、中学生を対象として、放課後学習教室をSANASTA（サナスタ）と称して開催することとしており、さらなる中学生の学力補充と居場所づくりに取り組んでまいります。

また、村では結婚活動支援事業補助金制度を創設し、マッチング事業を行う結婚活動サポート事業者への会員登録料や婚活イベントに参加する際の参加費用に対して補助金を交付します。去る８月31日には、本村の新家において、県の委託機関であるマリッサとくしまとのコラボによる婚活イベント「恋活ビュッフェ」が開催されました。今後とも結婚を希望される人への支援を継続してまいります。

④「交流拠点の充実や地域連携などの村づくりを進める」

まずは、佐那河内村交流センター（仮称）についてです。今年度、県建築士会の支援をいただきながら、プロポーザルに向

けての条件整備を検討しました。そして、その内容がおおむね固まったことから、８月７日・８日の両日、住民説明会を開催したところです。農業総合振興センターは多くの村民が利用する重要な交流拠点であるとともに指定避難所でもあります。その機能を継承するとともに、現在村に不足している子どもたちの遊び場や自習スペース、大勢が集まることができる文化ホールなど、当該敷地内全体を幅広い世代の多くの村民が集い、交流できるエリアとして整備できるよう取り組んでまいります。

次に、さなごうち新ものがたり創出事業の一環として、戦後80年の節目に当たる今年、戦争の記憶を後世に伝えていくためにも、「戦後80年　戦争と佐那河内」展を開催しました。日露戦争従軍兵士の書簡や軍事債権、忠魂碑や奉安殿建設に関わる公文書など実物資料を展示し、村内外から延べ600人を超えるみなさまにご観覧いただきました。

また、村の地域資産を手軽にご理解いただくために創刊いたしましたさなごうち学ブックレットの第２弾として、「佐那河内村の地形と地質」を刊行しました。

今後もさまざまな取り組みを通じて、村民のみなさまに佐那河内村の持つ魅力を知る機会を創出し、シビックプライドの醸成につなげてまいりたいと考えています。

決算認定案件

議案第 43号（認定第１号）から議案第49号（認定第７号）について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和６年度一般会計、特別会計および事業合計の決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するもの。

補正予算案件

議案第50号　令和７年度佐那河内村一般会計補正予算（第３号）について

既定の歳入歳出予算の総額を3,117万１千円増額し、予算総額を34億1,652万３千円とするもの。

庁舎跡地等整備に係るコンサルティング委託料、アスベスト含有調査分析業務委託料、介護保険事業特別会計繰出金などを増額するもの。

なお、修正動議により、債務負担行為については否決。

議案第51号　令和７年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について

既定の歳入歳出予算の総額を51万６千円減額し、予算総額を３億2,748万４千円とするもの。

議案第52号　令和７年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について

既定の歳入歳出予算の総額を8,183万６千円増額し、予算総額を４億9,127万６千円とするもの。

議案第53号　令和７年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

既定の歳入歳出予算の総額を211万９千円増額し、予算総額を5,590万４千円とするもの。

条例案件

議案第54号　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

マイナンバー制度の仕組みを活用し、複数の行政機関において、同一人物の情報を相互に活用するための独自利用事務を追加するもの。

議案第55号　佐那河内村重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

令和７年10月１日から、徳島県ひとり親家庭等医療費助成事業の助成対象が、父母の通院時の医療費に対しても拡充されることに伴い、本村においても、県と同様に助成対象を拡充するための必要な改正を行うもの。

報告案件

報告第２号　令和６年度佐那河内村財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率を報告するもの。

議員提出議案

発議第２号　「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書について

徳島大空襲のあった７月４日を「徳島県平和の日」と定める「徳島県平和の日」条例を制定するよう徳島県に意見書を提出するもの。

発議第３号　森下嘉文議長に対する議長辞職勧告決議（案）について

議会において撤回。

一般質問

瀧倉　俊晴　議員

1．村道中分中央線改良について

質 ①長期間、どうして改良できないのか。

②有利な補助事業や起債事業で対応し、用地買収費及び補償費を地権者に支払ってはどうか。

答 ①現在まで、地元からの要望があるたび現場を確認し、改良できるよう事前の用地交渉や排水対策など、その都度、個別の要望を検討し、村としてできる範囲で尽力してきたが、まだ改良ができていない箇所は、地権者の改良事業に対する承諾が得られる状況には至っていないため、未施工区間が長く残っている。

②村道中分中央線については、まだ未施工区間、沿線の地権者の改良事業に対する承諾が得られる状況には至っていない。しかし、まずは限られた予算の範囲内で、舗装などの維持修繕や排水対策などについて、最善策を検討していきたい。

　また、当該箇所については、今後も粘り強く改良事業について説明し、沿線のみなさまへの協力依頼を行っていきたい。

2．庁舎跡地等活用検討委員会の決定について

質 ①村有施設を利用すれば、莫大な費用が発生する仮設施設はいらないのに、1期・2期工事とする検討委員会の決定を覆したのはどうしてか。

②近隣住民を無視して、空き地があるからと言って、何年かかるかわからない仮設施設を設置するのは、村民不在の政治ではないか。仮設施設の建設場所を変更すべきではないか。

答 ①庁舎跡地等検討委員会の報告を受け、県建築士会の支援をいただきながら、プロポーザルに向けて条件整備を検討してきたところ、建物を1期、2期に分けて建設するより、一括で建設したほうがかかる費用も抑えられ、設計の自由度も高く、内容が充実した施設ができることなどから、一括で工事することとしたものである。

②ご理解とご協力いただける場所へ仮設施設を建設できるよう再検討を進めているところである。

3．農振センター取り壊しについて

質 ①補助金1,700万円を返還しないように、エレベーター付きの大規模改修をなぜ考えないのか。

②エレベーター付き大規模改修をすれば、過疎債の対象となるのか、どのくらいの事業費と期間がかかるのか、村負担はどのくらいになるのか。

③旧庁舎跡地利用は、7,900万円もの過疎債返還しないよう、遊び場など村民の意見を聞いて考えてはどうか。

④10月発注の仮設施設リース契約不調、建築工事入札不調の場合の費用高騰、いつまで続くか分からない仮設施設のリース料の高騰など考えられるが、なぜそんなに急ぐのか。

答 ①農振センターは、昭和58年に建設し、現在築42年が経過している。これまで補修、改修などを加えながら運営したが、建物全体に老朽化が進行し、特に10年以上前から発生している雨漏りは、設計業者や建築事業者による2度にわたる調査でも、雨漏りの原因や経路は分からないとの結果であった。

　このようなことから、鉄筋の腐食による建物の強度不足につながる可能性もあることから、令和9年度から3年をかけて大規模改修を予定しているところ。こうした状況の中で、長寿命化工事に伴う大規模改修および雨漏りの原因究明と対策工事に加え、新たにエレベーター施設を整備するには相当の費用が必要となる。

　また、住民アンケートの集計結果にもあるように、150人規模が収容できる大会議室、貴重な文化財の保管庫、自習室を兼ねた図書館、文化ホールなど、現在村にない機能を有する施設の建設希望が多くあったとともに、村内には安心して子どもを遊ばせることのできる公園や遊び場がないこと。雨天でも子どもたちが遊べるような公園、遊び場の整備を希望する意見があったことから、村としては庁舎跡地と農振センターを合わせて一体的な整備を進めることで、より有効な跡地活用につながると判断したものである。

②施設の長寿命化に伴う大規模改修や機能強化としてエレベーターを新設した場合は、過疎債の対象経費と考えられる。この場合、建て替え時の6割程度の費用が必要とされると仮定すると、長寿命化に伴う大規模改修工事が約4億2,000万円、エレベーター新設工事約1億5,000万円、工事以外の基本設計、実施設計、施工管理など約4,000万円、合わせて事業費として約6億1,000万円程度と試算される。

　この数字を基に、充当率を100％とした過疎債の交付税措置率を70％とすると、村が負担する額は1億8,300万円程度と試算される。

　事業期間については、工事概要、工事費用から推測すると、設計から工事完了まで2年から3年程度の期間を要するものと考えている。

なお、この試算には不確定要素も多く、例えば公園整備や外構工事にかかる費用、また工事期間中は農振センターは利用できないが、これらの代替施設に要する費用および代替施設の設計、建設期間は含まれていない。

③９月８日、旧庁舎跡地等に建設する新施設に関する陳情書および、17日、佐那河内村交流センター（仮称）の早期整備についての要望をいただいているので、それぞれの意見等を踏まえながら進めていきたい。

④１点目、築42年を過ぎていることおよび令和９年度以降には大きな負担を伴う大規模改修など、何らかの措置が必要となってくること。

２点目、世界的な原材料、エネルギー価格高騰や円安の影響を受けて、建設工事の資材価格の高騰、建設業界の人手不足などによる建設技能労働者の賃金上昇などによる労務費の上昇、設備工事費の高騰などにより、建設工事費は今後も上昇、または高止まりの状況が中長期的に続くとの見通しもある。

３点目、交流施設を建設する場合、新しい地方経済・生活環境創生交付金、第２世代交付金、そして補助率２分の１以内の制度があり、事業計画期間は原則５年度以内とされており、全額過疎債に頼ることに比べ、両制度を活用することがより有利であることなどから進めている。

井開　一文　議員

１．ふるさと住民票制度について

質 ①ふるさと住民票登録者をどのように活用利用するのか。

②住民登録している人が新しい制度になった場合、どのような対応をするのか。

答 ①ふるさと住民票に登録いただいている人に対し、村の情報を発信することに加え、ＰＣサイトを活用した取り組みなども検討し、今後とも引き続き関係人口の確保に努めていきたい。

②今のところ制度の具体的な計画や内容についての詳細な部分は、これからで、国としては、令和７年度中に総合戦略を策定するという予定になっているので、それを経てから村の施策に反映させていくという手順になる。今後は国の動向を注視しながら、適切に対応していきたい。

２．自治体職員の災害備蓄品について

質 ①職員の飲食料などの備蓄について、村は、どのように考えていますか。

答 ①まずは避難者を対象とした備蓄品の確保、充実を最優先に進めながら、災害対応する職員の飲食料も含めた備蓄品の確保および保管方法について検討が必要と考えている。

藤本　忠　議員

１．上水道について

質 ①今、全国的に問題となっている、上水道に含まれる有機フッ素化合物（PFAS）の数値を定期的な検査結果後に、広報、HP等で報告してはどうか。

答 ①PFASを含めた定期検査の数値結果の広報紙やホームページへの公表については、前向きに検討していきたい。

２．学校教育について

質 ①信頼している教職員による、わいせつな行為など、学校での犯罪に及ぶ事件が相次いでいる中、児童生徒を守るため、本村では、どのような取り組みが行われているのか、また、校内での犯行にどう対応していくのか。

答 ①本村の小中学校における取り組みについては、まず、児童生徒への性暴力等を防ぐため、教職員が守るべき服務規律について、全教職員に対して周知徹底するとともに、関連法規やチェックリストによる実効性のある研修を義務づけ、確実に実施することにより、性暴力から子どもを守り抜く組織体制づくりを推し進めている。加えて、教員の採用の際には、文部科学省が導入した教育職員の性犯罪・性暴力などに係る情報共有の仕組みを活用しており、過去に重大な不祥事を起こした者が再び教育現場に立つことがないよう厳格に確認を行っている。

校内での具体的な対策については、児童生徒と教員が２人きりで密室に長時間とどまることがないよう、施設利用ルールの運用を徹底するとともに、教室の見通しを確保することや、授業などにおいて複数の目が行き届くよう組織体制を整えることにより、安全・安心な環境づくりに努めている。また、管理職による計画的かつ定期的な校内巡視を実施し、教職員の行動を把握するとともに、校内に不審なものが置かれていないかなどの点検を通して、安全管理を徹底する取り組みを推進している。

さらに、子どもたちが声を上げやすい環境整備にも取り組み、担任だけでなく、養護教諭やスクールカウンセラー、管理職などにも相談できるよう、日頃から信頼関係を築くとともに、定期的な学校生活アンケートや面談の機会を設け、子どもたちも保護者も安心して相談で

き、SOSをキャッチし、迅速に対応できる相談体制を整えている。

教育委員会は、子どもたちが安心して学び、夢や希望を持って未来に歩み出せる教育環境を守り抜くことにある。その実現のために、国や県、関係機関との連携をさらに強化し、安全な学校づくりに全力を尽くしていきたい。

3．不法投棄問題について

質 ①世界的に問題となっており、本村でも見受けられる、不法投棄問題について、具体的にどのように取り組んでいくのか。

答 ①国の廃棄物処理の基本方針と本村の実情を踏まえ、次のとおり、３つの項目を軸に具体的に取り組んでいく。

１、巡視の強化について。今後、担当課員や、村クリーン対策協議会のみなさまと連携し、定期的な巡回パトロールを実施していきたい。

２、不法投棄抑制看板の設置について。現在も村内には、不法投棄防止などの看板もあるが、罰則などは記載されていない。今後、投棄が頻発する地点を中心に、視認性の高い看板を順次設置していく。看板には、「不法投棄は法令により処罰されます。見つけ次第通報してください。撤去費用の請求を行います。」といった文言を掲げ、不法投棄者にその場での投棄を思いとどまらせるような強い文言にしたいと考えている。

３、警察との連携による対応について。これまでも不法投棄があれば、警察と連携して現場検証を行い、投棄者が分かるものがあれば、不法投棄者を探し出し、警察に指導してもらうなどの対策をしている。今後もしっかりと警察と連携し、毅然と対応する。

これら３つの項目を相互に補完、順次実施したいと考えている。地域住民と警察、関係部局が連携することで、環境と安全を守る持続可能な対策となるよう取り組んでいく。

4．旧庁舎跡地活用について

質 ①今、本村に足りない施設（仮称・佐那河内村交流センター）の建設に向けた取り組みが、行われていると思う。７月には、これからの計画、概要を示していただいたが、それからの進捗状況について伺いたい。

答 ①まずは陳情があったことから、早急に仮設施設の場所、規模の再検討を行うとともに、近隣のみなさまへの説明会を開催し、１０月頃には、仮設施設に対する建築工事に向けての第一歩である設計を開始、令和８年３月頃には、仮設施設の建築を開始し、令和８年秋頃には完成を予定している。その後、農振センターから仮設施設に引っ越しを行い、令和９年1月頃から農振センターの解体が始まり、令和９年６月頃には新施設建設工事が開始する予定。遅くとも令和10年度までの完成をめざしている。

平岡　淳　議員

1．職員の採用について

質 ①現在の職員数が適当であるとする事由を述べよ。

②定員モデルでの見直しはいつから実施するのか。

③10年後の適正な職員数をどのように考えているのか。

答 ①雇用形態の違いや、それぞれの自治体が持つさまざまな事情を考慮しながら定員モデルを使用し、必要な人員を計画的に確保するとともに、絶えず計画を見直していくことにより、適正な職員数を維持できるものと考えている。

②定員モデルについては、総務省が設置する研究会において、町村向けの第11次定員モデルの発表が令和８年度に予定されているため、計画の策定は、第10次モデルをベースに今年度策定するが、第11次モデルの発表後は計画の見直しを行う予定で考えている。

③10年後の適正な職員数を答えることは困難ではあるが、そのときに、定員モデルを指標として、適正な人員を確保していきたい。

2．跡地利用検討委員会について

質 ①アンケートは適正であったのか。

②住民の声を充分に聴いたのか。

③仮設の必要な事由を述べよ。

④今後、村民に対するアンケート、説明会はしないのか。

⑤急ぐ事由は何なのか。

答 ①村民アンケート実施に当たっては、より多くの村民からのご意見をいただくため、広報佐那河内、村ホームページのほか、各種団体の役員などを通じてアンケートの周知を図った。また、実施した村民アンケートの結果については、庁舎跡地等検討委員会で協議して判断したところであり、検討委員会での協議内容については、村ホームページ、または村広報で確認することができるようになっている。

以上のことからアンケートは適正に実施したものと認識している。

②令和４年に始まった庁舎跡地検討委員会からこれまで、広報

紙やホームページを活用して意見を募集するとともに、村民有志による有志検討会も開催するなど、できる限り村民のみなさまからの声を伺いながら、事業実施してきた。

③農振センターは、村の重要な交流拠点として、各種団体の会合、各種検診、図書の貸出し、避難所のほか、４つの調理台を活用したふれあい昼食会、健康料理教室などを行っており、こうした調理室の代替機能、代替施設は村内にはございません。また、村の中心部で冷暖房が完備された和室があり、優先的に開設する避難所であることのほか、新施設工事期間中も、これまでどおり住民活動の継続を図るとともに、こうした活動に停滞を招かないためにも、代替施設としての施設、仮設施設は必要であると判断したものである。

④現時点において、再度庁舎跡地活用の方針に係るアンケートや全体の整備計画に係る説明会の実施予定はございません。ただし、仮設施設や新施設の設計、施工を進める上での近隣住民への説明会などについては、必要に応じて行っていきたい。

⑤農振センターが築42年を過ぎていることから、建物全体に老朽化が進行しており、特に10年以上前から発生している雨漏りは、鉄筋の腐食による建物の強度不足につながる可能性もあり、特に深刻な問題である。また、令和９年度から３年かけ大規模改修が必要なこと、建設工事の資材価格の高騰、建設業界の人手不足などによる業務費の上昇、設備工事費の高騰などにより建設工事費は今後も上昇、または高止まりの状況が中長期的に続くとの見通しがあること。現在のところは、新しい地方経済生活環境創生交付金、第２世代交付金として補助率２分の１以内の制度があり、先日、事業採択があったことなどから、早期に庁舎跡地と農振センターを併せて一体的な整備を進めているところである。

伊藤　明子　議員

１．農振センター加工室の利用が食業工房に移行することについて

質 ①今後、食業工房に移行した場合の利用方法について、これまでと同じか。

答 ①食業工房の第1、第3、第４の加工室を利用するには、村の選定委員会の許可と徳島保健所の食品衛生法上の許可を得られることが大前提となる。加工室２については、製造された食品を販売することはできませんが、どなたでも利用することができる。今後も多くの村民のみなさまに利用してもらえる施設として管理する。

石本　哲也　議員

１．特別職報酬等審議会について

質 ①特別職報酬等審議会の役割・意義とは何か。

②最後に開会したのはいつか。

③勝名地区で意見交換会を企画してはどうか。

答 ①特別職報酬等審議会とは、議員や村長、副村長および教育長などの特別職の報酬額などに関する水準を審議、答申するために設置される審議会である。

審議会の主な役割については、第１は現行の報酬体系が職務の内容、責任、勤務負担を適切に反映しているかを財政状況、物価動向、賃金水準などの客観的指標と照合して評価すること。

第２は財政の健全性を確保しつつ、特別職がその職責を果たすために、必要で適切な報酬水準を、いつ、どの程度見直すべきかを判断し、具体的な答申を行うこと。

第３は審議過程の透明性を確保し、答申内容を村民に分かりやすく周知、説明すること。

次に、審議会の意義について、第１に、適正さの確保。職務の責任と対応すべき業務量に見合った報酬設定を客観的な視点と財政状況の両方から検討することで、過大でもない、過小でもない、適正な水準をめざす。

第２に透明性と説明責任の確保。審議過程で示される基準や根拠を通じて、村民に対してどのような判断材料に基づいて報酬が設定されているかを明らかにする。

第３に財政との整合性。地方財政の健全性を損なわない範囲で、地域の現状に即した水準を提案することで、長期的な行政運営の安定を図る。

特別職報酬等審議会は、適正水準を地域の実情に合わせて設定しつつ、財政の健全性と行政の信頼性を両立させるための審議機関で、地域行政の透明性、説明責任を高める上で極めて重要な役割と意義を有するものである。

②現在の特別職などの報酬額が適用されたのが平成16年４月１日であることから、最後に開会したのは、平成15年度に開会したのが最後である。

③特別職報酬等審議会は、条例を議会に提出しようとするとき、あらかじめ審議会の意見を聞くものとするとされており、委員の任命は必要の都度、村長が任命し、審議が終了したときには解任されるとされているところ。

これは、勝名地区のいずれの自治体においても同様に規定されていることから、平時は委員

が任命されていないこととなる。このようなことから、審議会委員の意見交換などの場を設置することは難しいところがあるが、本年度において、県内の町において、議員報酬改定の動きがあったので、まずは近隣自治体の特別職報酬等審議会の開催状況、審議状況などについて把握していきたい。

2．旧庁舎及び農振センター周辺の再開発について

質 ①特に若い世代から大きな期待を寄せられているが、その期待に十分応えられるのか。

②それと同時に各種団体からも大きな期待を寄せられているが、①との兼ね合いは大丈夫か。

③国の交付金の活用など、財源面の現状は、どのようになっているのか。

答 ①今後、村を担う若い世代が安心して子育てができる暮らしやすい環境づくりに向け、アンケート結果や要請者のご希望に応えられるよう、みなさまのご意見をいただきながら、新施設の検討、整備を進めていきたい。

②これまでの農振センターにある会議室や調理室、図書館などの機能に加え、現在、村にはない文化ホールやカフェスペース、イベントスペースなど、新たな機能を設けることにより、新たなイベントの実施や幅広い世代の居場所づくり、さらなる交流を創出する施設となるよう、補助金、交付金、過疎債など、財源を確保しながら、新施設建設に向け進めていきたい。

③旧庁舎解体については地方債を活用した。新施設建設には、９月11日に交付決定があり補助率２分の１の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）を活用し、残りの費用には過疎債の活用を予定している。

新施設には幅広い村民にご利用いただけるよう様々な機能を予定し、近年、物価高騰により県内の公共工事でも不調となる案件もあるが、そうならないよう、十分仕様書を検討し、プロポーザルを実施する。

建設については、国などの補助金、交付金、過疎債など、より有利な財源を活用しながら、可能な限り村負担が少なくなるよう進めていきたい。

議会行事出席報告

〈　　〉場所・（　　）出席者

９月１日	民生委員推薦委員会〈役場〉（森下議長）
３日	議員協議会〈議員室〉（森下議長ほか６人）
	全員協議会〈役場〉（森下議長ほか６人）
９日	健祥会ハイジ合同敬老会〈健祥会ハイジ〉（森下議長）
10日	第３回佐那河内村議会定例会開会 議案審議・決算審査〈議場ほか〉（森下議長ほか６人）
11日	第３回佐那河内村議会定例会 決算審査・講評〈議員室ほか〉（森下議長ほか６人）
18日	第３回佐那河内村議会定例会 一般質問〈議場〉（森下議長ほか６人）
19日	第３回佐那河内村議会定例会 表決・閉会〈議場〉（森下議長ほか６人）
20日	勝浦町制施行70周年記念式典〈勝浦町〉（森下議長）
22日	例月出納検査〈監査室〉（國見監査委員・石本監査委員）
24日	村民体育祭実行委員会〈大会議室〉（伊藤議員）
25日～26日	四国四県町村長・議長大会〈高知県〉（森下議長）
28日	敬老会〈村民体育館〉（森下議長ほか６人）

令和６年度
決算報告

私たちの納めた税金と使われたお金

９月に開催された佐那河内村議会定例会において、令和６年度の一般会計および6つの各特別会計の決算が認定されました。地方自治法第233条第６項により、村民のみなさまに決算の要領を公表します。

私たちが納めた税金などの大切なお金がどのように使われたのか、現在の佐那河内村の財政がどのような状況なのかをご報告します。

一般会計等決算収支の概況 ※一般会計と宅地造成事業特別会計を純計した普通会計（以下、一般会計等）

一般会計等の決算は、歳入28億8,663万円、歳出26億9,010万円で令和５年度決算と比較して、歳入で1.9%、歳出で3.2%の減少となりました。また、歳入から歳出を差し引いた形式収支は1億9,653万円の黒字となり、この額から令和７年度へ繰り越した1億2,735万円を差し引きした実質的な収支は6,918万円の黒字となりました。

年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支
令和６年度	28億8,663万円	26億9,010万円	1億9,653万円	6,918万円
令和５年度	29億4,212万円	27億7,838万円	1億6,375万円	9,907万円
増減額	▲5,550万円	▲8,828万円	▲3,278万円	▲2,989万円
増減率	−1.9%	−3.2%	20.0%	−30.2%

一般会計等歳入の特徴 ～村民一人あたりの納めた村税は87,486円～

自主財源では、前年度と比較し繰入金が9,812万円（44.3%）減少しています。その主な要因としては、前年度に新庁舎整備事業に係る繰上償還として減債基金から9,000万円を繰入していたことに伴う減少となります。

村税は、主に固定資産税が241万円減少し、村税全体として△ 678万円（3.6%）の減少となりました。

依存財源では、村債が１億6,870万円（116.7%）、地方交付税が3,594万円（2.5%）の増加となりました。

村債は、旧役場庁舎解体事業及び宮前公民館改修事業等により増加しています。

村の歳入は、自主財源の割合が23.4%と低く、一方で依存財源が76.6%となっており、村の財政が国などの施策に依存し、その影響を受けやすい構造となっています。

◎村に納めた村民一人あたりの税金　【令和７年３月31日現在の人口（2,080人）で算出】

区分	令和６年度	令和５年度	増減額	増減率	一人あたり
村民税	7,810万円	8,210万円	△ 400万円	−4.9%	37,548円
固定資産税	7,910万円	8,151万円	△ 241万円	−3.0%	38,029円
軽自動車税	1,360万円	1,339万円	21万円	1.6%	6,538円
村たばこ税	1,117万円	1,175万円	△ 58万円	−4.9%	5,370円
計	1億8,197万円	1億8,875万円	△ 678万円	−3.6%	87,486円

一般会計等歳出の特徴 ～村民一人あたりに使われたお金は1,293,317円～

目的別では、前年度より議会費、総務費、衛生費、農林水産業費、公債費が減少し、その他の項目は増加しました。総務費は、１億9,410万円減少しており、これは減債基金積立金が１億9,242万円減少したことによります。

また、公債費は、7,497万円減少していますが、これは前年に公適債の繰上償還をしていたことによるものです。

その他、１億3,242万円減少した農林水産業費は、農業集落排水基金繰出金を土木費としたことが理由となります。

増加した項目として、土木費は、１億911万円増加していますが、これは上記のとおり農業集落排水基金繰出金を土木費として算入したことによる増額です。

一般会計等歳入決算額 28億8,663万円

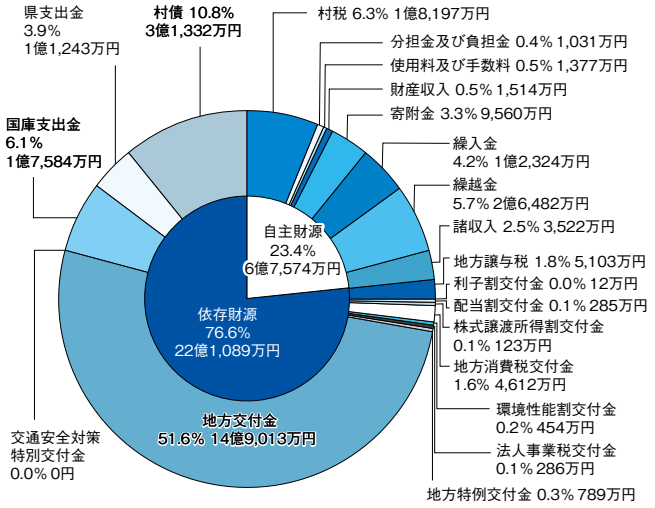

一般会計等歳出決算額 26億9,010万円

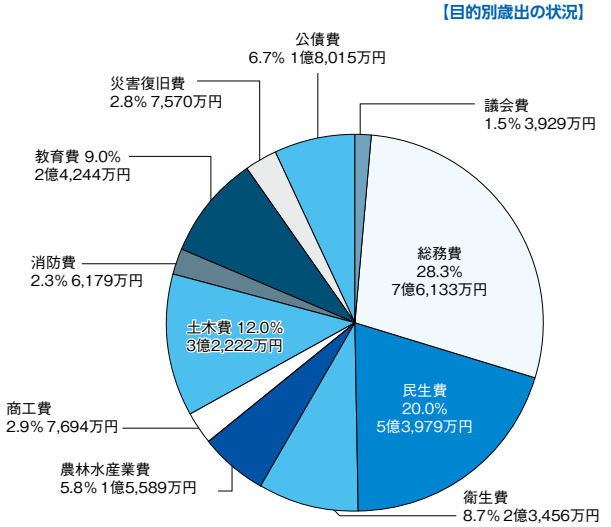

◎村民一人あたりに使われたお金 【令和７年３月31日現在の人口（2,080人）で算出】

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
18,889円	366,024円	259,514円	112,769円	74,947円	36,990円

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費
154,913円	29,707円	116,558円	36,394円	86,611円

令和６年度決算　財政健全化法に基づく４指標および資金不足比率について

●財政健全化法とは…

平成20年度より施行され、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。従来の再建法制が、病気になるまで放っておいて病気とわかってから服薬や手術をするものだとすると、この財政健全化法は、生活習慣を心がけるとともに定期の健康診断を行うなど、「予防」・「注意喚起」の段階が加わり、重大な病気になる前に対処するものだと言えます。

指　標	内　　容	令和６年度	令和５年度	早期健全化基準（令和６年度）
実質赤字比率	一般会計の赤字の割合	－	－	15.0%
連結実質赤字比率	全会計（一般会計・特別会計・企業会計）の赤字の割合	－	－	20.0%
実質公債費比率	借入金（地方債）の返済額の割合	1.3%	1.5%	25.0%
将来負担比率	借入金（地方債）など将来負担が見込まれる負債の割合	－	－	350.0%

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合、実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合、および資金不足額がない場合には「－」と記載されます。

令和６年度 特別会計決算

特別会計は、特定の事業にともなう保険料や使用料などによってその事業を行うための会計で、お金の流れをわかりやすくするために一般会計と区別しています。

なお、令和6年度から簡易水道事業および農業集落排水事業は、公営企業会計に移行しています。

会　計　名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	実質収支
国民健康保険事業	3 億 1,104 万円	2 億 8,006 万円	3,098 万円	3,098 万円
介護保険事業	4 億 415 万円	4 億 347 万円	68 万円	68 万円
後期高齢者医療	5,379 万円	5,338 万円	41 万円	41 万円
宅地造成事業	3,200 万円	2,975 万円	225 万円	225 万円

子どもの事故防止

■ 就寝時の窒息事故防止

大人用ベッドではなく、できるだけベビーベッドに寝かせ、敷布団やマットレスなどの寝具は硬めのものを使用しましょう。

- １歳になるまでは、寝かせるときは、あお向けに寝かせましょう。
- 掛け布団は、子どもが払いのけられる軽いものを使用し、顔にかぶらないようにしましょう。
- 寝ている子どもの顔の近くに、口や鼻を覆ったり、首に巻き付いたりする物は置かないようにしましょう。
- 寝ている間に動き回り、大人用ベッドと壁や後付け柵の隙間などに頭や顔が挟まるなどしないよう、できるだけベビーベッドに寝かせましょう。
- 寝かしつけの時に、添い寝をして意図せず寝込んでしまう、また同じ寝具で就寝している時に大人の身体の一部で圧迫してしまわないように、できるだけベビーベッドに寝かせましょう。
- 授乳の後は、げっぷをさせてから寝かせるようにしましょう。

できるだけベビーベッドを利用することで、多くの事故を避けることができる可能性があります。

事故を無くして、子どもの成長を楽しみましょう。

自動車利用に関するアンケート調査へのご協力をお願いいたします。

国土交通省では、都道府県、高速道路会社などと連携して、９月から11月までの間、全国で自動車の使われ方などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施しています。この調査のうち、自動車起終点調査については、無作為に選定した自動車を保有する人・事業者のみなさまに対して、自動車の利用実態をお答えいただく調査となっています。

調査結果は、道路の計画や管理などの基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。

【お問い合わせ】サポートセンター　0120-088-107（フリーダイヤル）
※午前９時～午後６時（日曜、祝日を除く）

農業経営者のための収入保険加入申込受付中！

令和８年補償新規加入は個人経営の方は12月末まで

全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられないさまざまなリスクによる収入減少を補償します。（**最大81％**）

(1) 加入できる人　青色申告を行っている農業者（個人・法人）

※令和７年から青色申告を始めた人は令和８年補償から収入保険に加入することができます。
（最大補償加入には5年分の青色申告実績が必要です。）
○その他農業保険（農業用ハウス・果樹共済・農機具など）に関するご相談も受け付けています。

【相談窓口】 NOSAI（徳島県農業共済組合）徳島市山城西二丁目74番地　**電話：622-7731**

青色申告を始めませんか

最高で65万円の特別控除！
損失額の繰越しや繰戻しができる！専従者の給与額を必要経費に算入できる！
※簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。
※青色申告を新たに始める人は、原則、その年の**３月15日**までに所轄の税務署に**「青色申告承認申請書」**を提出する必要があります。

※農業経営収入保険加入者には役場からの保険料補助もあります。

お問い合わせ ● 産業環境課

地域おこし協力隊

いちご塾二期生の定作です。みなさま、いかがお過ごしでしょうか。

暑さも和らいで、随分と過ごしやすくなってきたように感じます。まだしばらく暑い日が続くと思っていたので、作業もしやすくありがたい限りです。

いちごは植え付けが始まりました。前半の植え付けはまだ暑い時期だったので少し大変でしたが、後半はこれからなので大分楽になるはずです。ここしばらくは夏バテ気味だったので、体調を十分に整えて臨みたいと思います。

話が変わりますが、先月刊行された「佐那河内村の地形と地質」というブックレットを読みました。さっと読める文量で、専門用語にもあらかた解説を入れてくれていたので大変読みやすかったです。内容は表題のとおり村内の地形と地質、後半部では特に地すべり地形など災害に関する話が載っていました。

まだ土地勘が無いのでどこなのかははっきり分かりませんでしたが、村内にも色々な露頭があると知ることが出来て良かったです。中学、高校の時に見た覚えのある用語も多くあって、少し懐かしい気分になりました。

季節の変わり目ということで、体調を崩しやすい時期です。お身体には十分気を付けてお過ごしください。

令和８年度 受講生大募集 !!

君が、次代を担うかんきつ農家だ！『徳島かんきつアカデミー』

次代を担うかんきつ農家を育てる「徳島かんきつアカデミー」では、令和８年度の受講生募集を開始しました。
また、開講に先立って、収穫作業の体験やかんきつ園地の見学などの「徳島かんきつアカデミー体験見学会」を開催します。
かんきつ栽培に興味がある人、受講を検討している人のご参加をお待ちしています。

◆独立就農をめざすなら！『中核的人材育成コース』

一年を通じてみかん・すだち・ゆずの栽培から加工・販売まで学ぶコース

◆生産技術の習得をめざすなら！『生産技術力向上コース』

「接木や整枝剪定」と「かんきつの栽培管理」から選択して学ぶコース

募集人数：両コース合わせて30人程度　**募集締切：**令和８年1月30日㈮まで※定員になりしだい終了
応募資格：令和８年4月1日時点で満18歳以上、県内で就農しているまたは農業参入を考えている企業などの従業員、徳島県内在住者または徳島県内移住予定者

◆『徳島かんきつアカデミー』体験見学会

収穫作業体験やほ場見学を実施し、「徳島かんきつアカデミー」をよく知ってもらう

開催日時：①平日コース11月12日㈬ 10：00～12：00　②休日コース11月16日㈰ 10：00～12：00
募集人数：各コース20人（先着順）　**受付締切：**10月31日㈮ 12：00まで　**参加費：**無料
応募資格：令和８年度徳島かんきつアカデミー受講を検討されている人、農業経営に新たな部門としてかんきつ栽培の導入や県内でかんきつ栽培での就農を希望されている人

▶受講風景

▶R６体験見学会

お申し込み：『かんきつテラス徳島』
徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校（勝浦）
☎0885-42-2545　FAX0885-42-2574 勝浦町大字沼江字中筋11-12

詳しくは
ホームページを
チェック！

村では、就農前および就農初期の農業者に対し、「徳島かんきつアカデミー」の受講料と傷害保険料の補助を行っています。詳しくは産業環境課までにお問い合わせください。

お問い合わせ ● 産業環境課

調整給付金（不足額給付分）の支給確認書などの提出のお願い

令和７年９月に「調整給付金支給確認書」または「調整給付金申請書」を対象者に送付しています。
※調整給付金（不足額給付金）とは、令和６年に支給した調整給付金（当初調整給付金）の算定に際し、令和５年所得等を基にした推計額（令和６年分推計所得税額）を用いて算出したことにより、結果として支給額に不足が生じた人などに対し、不足する額を支給するものです。

提出期限が次のとおりとなっていますので、期限までの提出をよろしくお願いいたします。

【提出期限】令和７年10月31日㈮

お問い合わせ ● 住民税務課

マイナンバーカードの更新時にマイナ免許証などの情報を引き継ぐことができます

運転免許証や運転経歴証明書をマイナンバーカードと一体化している人が、マイナンバーカードを更新する際、新たに発行されるマイナンバーカードに、免許情報などをあらかじめ引き継ぐことができるようになりました。これにより、マイナンバーカード交付後に必要だった、免許センターでの免許情報などの記録手続きが省略できます。

■対象者　次の①～③の条件を**すべて**みたす人

①マイナ免許証または、マイナ経歴証明書を持っている
②警察に署名用電子証明書を提出している（マイナポータルで免許情報の連携がされているかどうかで判断できます）
③マイナンバーカードの交付申請の理由が次のいずれかである
　○マイナンバーカードの有効期間が満了するまでの期間が３か月未満になったため
　○マイナンバーカードの券面の追記欄の余白がなくなったため

例）マイナ免許証を持っていて、マイナンバーカードの更新のはがきが来た人

■引き継ぎの方法

オンライン申請サイトでマイナンバーカードの交付申請を行ってください。
※紙の申請書の郵送や証明写真機からの申請では引き継ぎはできません。

■引き継ぎ時の注意点

オンライン申請サイトで免許情報等の引き継ぎをする際には、マイナ免許証の場合は「免許情報記録番号」が、マイナ経歴証明書の場合は「運転経歴情報記録番号」がそれぞれ必要となります。
※免許情報記録番号および運転経歴情報記録番号は申請サイト内にリンクが記載されている警察庁配布のマイナ免許証読み取りアプリ（https://myna-menkyo-app.npa.go.jp/）で確認できます。

■免許情報などの引き継ぎの確認について

申請時に免許情報などの再記録を希望いただいた場合でも、運転経歴情報記録番号が間違っている・氏名や住所に署名用電子証明書の発行を行うことができない文字（外字）が含まれているなどの理由で新しいマイナンバーカードに免許情報の引き継ぎが行えないことがあります。
免許情報が引き継げたかどうかは、交付通知書の記載内容で判断できますのでご確認ください。

・免許情報などの引き継ぎができている場合は交付通知書に**「免許情報　運転経歴情報の記録：有」**と表記されています。新しいマイナンバーカードを交付した時点でマイナ免許証として利用できます。
・免許情報などの引き継ぎができていない場合は交付通知書に**「免許情報　運転経歴情報の記録：無」**と表記されています。

■免許情報の引き継ぎができていなかった場合

新しいマイナンバーカードをマイナ免許証として利用するためには、**免許センターなどで免許情報などの記録手続きを再度行う必要があります。**
その際免許センターなどに**「免許情報　運転経歴情報の記録：無」**となっている交付通知書を持参すると手数料が無料となります。

新しいマイナンバーカードに免許情報の引き継ぎができていなかった場合は、古いマイナンバーカードを更新手続きのあとに穴を開けた状態でお返しします。古いマイナンバーカードのICチップ部分には、免許情報が残っていますので再度免許センターで手続きを行うまで運転免許証として利用することができます。

※免許情報などの引き継ぎができていない理由や免許の手数料については、徳島県運転免許センター（電話699-0110）へお問い合わせください。

令和８年度　保育所利用申し込みについて

令和８年度保育所申し込み手続きについて

保育所を利用したい人（保護者）は、保育所の利用申し込みと、保育の必要性の認定を受けなければなりません。

●保護者は、『支給認定申請書 兼 保育所等利用申込（継続確認）書』を健康福祉課へ提出してください。
※申込書は、健康福祉課・保育所にあります。

●市町村から保護者に**『支給認定証』**が交付されます。

３つの認定区分

※１号認定　満３歳児以上で幼稚園利用の場合
※２号認定　満３歳児以上で保育所利用の場合
※３号認定　満３歳児未満で保育所利用の場合

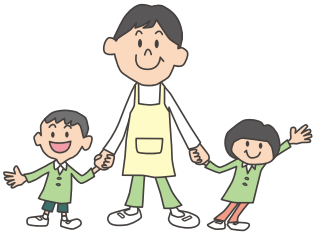

※村は、「保育の必要性」により利用調整し、保育所利用を決定します。

●村から『入所承諾通知書』、『保育料決定通知書』を送付します。

保育所を利用できる児童について

●村内に住民登録し、現に保護者などとともに村内に居住している児童
※村内へ転入予定の人は、村内居住の人と同様に申し込みをしていただきます。
※村外に居住されている人で、転入予定のない人についても佐那河内保育所への申し込みはできますが、**まず居住地の保育所担当窓口にご相談ください。**

支給認定申請および保育所利用申し込みの受付について

●受付時間　令和７年11月４日㈫から12月１日㈪まで
●受付場所　健康福祉課

保育の必要性の認定について

保育の必要性の認定を受ける保護者は、次のいずれかの要件に該当することが求められます。各認定要件の該当については、提出資料に基づき審査します。

認定要件	提出資料
(1) 就労している	就労証明書
(2) 妊娠・出産	母子手帳（保護者名および分娩予定日のコピー）
(3) 保護者が疾病・障がいを有している	医師による診断書、または障害者手帳のコピーなど
(4) 親族の介護・看護	介護・看護状況申告書
(5) 震災・風水害・火災・その他の災害復旧にあたっている	罹災証明書など
(6) 求職活動（起業準備を含む）	求職活動状況申告書
(7) 就学（職業訓練）	学生証、または在学証明書
(8) 虐待やDVのおそれがある	保護証明など
(9) 育休取得時の継続利用	就労証明書
(10) その他、上記に類する状態として村長が認める場合	保育を必要とすることを証明する書類

保育の必要量〔保育標準時間・保育短時間〕

『支給認定申請書 兼 保育所等利用申込（継続確認）書』により、村が保育の必要量に応じ、最長11時間まで利用可能な〈保育標準時間〉と最長８時間まで利用可能な〈保育短時間〉に分けて認定を行います。

保育標準時間	平日の7：30から18：30まで（最長11時間）
保育短時間	平日の8：30から16：30まで（最長８時間）

※利用できる時間が異なります。

お問い合わせ ● 健康福祉課

10月は「骨髄バンク推進月間」です

白血病などの血液疾患に有効な治療法として、骨髄移植や末梢血幹細胞移植があり、この治療法には、骨髄や末梢血幹細胞を提供していただけるドナーが必要です。移植を必要としている患者さんは、毎年約2,000人程度います。一人でも多くの患者さんを救うためには、一人でも多くのドナー登録が必要です。みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

登録までの流れなど詳細については日本骨髄バンクホームページをご確認ください。

佐那河内村骨髄等移植ドナー支援事業について

佐那河内村では、骨髄などの移植の推進を図ることを目的とし、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄などを提供した人（ドナー）およびドナーが勤務する事業所に対して、通院・入院費などの助成をしています。

[助成の対象者]

ドナー
- 骨髄などを提供した日において、本村の住民基本台帳に登録されていること。
- 村税を滞納していないこと。
- 他の自治体などから本事業と同様の目的の助成金などを受けていないこと。
- 骨髄などを提供するための特別休暇制度を導入している事業所に勤務する者でないこと。

事業所
- 助成金の対象となるドナーが勤務する国内の事業所であること。
- 国、地方公共団体、独立行政法人および国立大学法人の事業所ではないこと。
- 他の自治体などから本事業と同様の目的の助成金などを受けていないこと。

[助成金額]…骨髄などの提供１回につき、次の金額が助成されます。

ドナー：骨髄などの提供のための通院および入院等に要した日数×２万円（上限14万円）
事業所：５万円

[申請手続き]

申請手続きは、申請書・請求書などを健康福祉課に提出してください。
申請書類の提出期限は、骨髄などの提供が完了した日から90日以内です。
※詳細についてはホームページをご確認ください。

佐那河内村骨髄等
移植ドナー支援事業

お問い合わせ ● 健康福祉課

令和７年度　がん検診および特定健診のお知らせ

令和７年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。**受診をご希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係（電話679-2971）までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診・特定健診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
令和７年10月20日㈪ **【申し込みは終了しました】** ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	**佐那河内村役場** 子宮がん検診および骨密度検査は、実施しないのでご注意ください。	8：30～11：00
令和７年11月８日㈯ **【申し込みは終了しました】**	**公益財団法人** **とくしま未来健康づくり機構**	8：00～10：30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和７年12月25日㈭ **【申し込み期限：11月28日㈮】** ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	**佐那河内村役場** 頸部・腹部エコー検査は、実施しないのでご注意ください。	8：30～11：00 **子宮がん検診は** 9：30～11：00

※**６月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診は、各月予約枠15人（先着順）で実施します。**なお、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,520円・腹部エコー検査：負担金5,940円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※**10月20日村内検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金9,460円】ができます。**

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診内容	対　象　者	負担金
胃がん検診 **（バリウム検査）**	40歳以上の村民 ※**令和７年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。**	**500円**
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	**100円**
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	**300円**
大腸がん検診	40歳以上の村民	**300円**
肝炎ウィルス検査	①令和７年度において満40歳となる村民 （昭和60年４月１日～昭和61年３月31日生まれの人） ②平成14年度から令和６年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	**300円**
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	**1,000円**

検診内容	対　　象　　者	負担金
骨密度検査	40歳以上の村民	**400円**
（婦人科検診） 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※**２年に１回の受診が標準です。**原則として、前年度に受診された人は、来年度に検診を受けていただくようお願いします。	**400円**
（婦人科検診） 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※**２年に１回の受診が標準です。**原則として、前年度に受診された人は、来年度に検診を受けていただくようお願いします。	**1,000円**

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※**12月25日㈭の村内で行う検診では、歯科健診および口腔がん検診**も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。**村集団健診で特定健診を受診した場合に限り、特定健診のオプション検査として眼底検査・尿蛋白定量検査・推定食塩摂取量測定検査も受診できます。（加入保険の種類を問わず、村民の人は無料でオプション検査を受診できます）**
ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和７年６月１日㈰から令和８年２月28日㈯まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係（電話679-2971）へお申し込み、お問い合わせください。

検診内容	対　　象　　者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※**２年に１回の受診となります。**前年度に胃内視鏡検診を受診された人は来年度に検診を受けていただくようお願いします。ご了承ください。	**4,100円**

お問い合わせ ● 健康福祉課

国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ下記の内容で助成を行っています。

対象者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人 （ただし、2年に1回の助成となります。前年度に助成された人は対象となりません。）
期　　間	令和７年７月１日～令和７年12月中旬頃まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定　　員	全体で30人

※受診を希望される人は健康福祉課国保係までお申し込みください。
脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お問い合わせ ● 健康福祉課

ヘルプマークを知っていますか？
援助が必要な人のためのマークです

外見からは分からなくても援助が必要な人がいます。

このマークを見かけたら、列車やバス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、**思いやりのある行動**をお願いします。

配慮を必要としている人のための「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、または、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人がいます。そうした人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、「ヘルプマーク」を作成し、普及に取り組んでいます。

たとえば…

列車・バスの中で席をお譲りください。

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

駅や商業施設などで、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故など、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な人や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な人がいます。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚障がい者や聴覚障がい者などの状況把握が難しい人、肢体不自由者などの自力での迅速な避難が困難な人がいます。

徳島県内の各施設でヘルプマークを必要とする人に配布しています。

市役所・町村役場の障がい福祉担当窓口、障がい者相談支援センター（障がい者交流プラザ）、発達障がい者総合支援センター（ハナミズキ・アイリス）、総合福祉センター、東部保健福祉局、保健所（徳島・吉野川・阿南・美波・美馬・三好）、西部総合県民局（美馬庁舎・三好庁舎）、精神保健福祉センター、障がい福祉課、健康づくり課

お問い合わせ

徳島県保健福祉部障がい福祉課　電話 621-2238 ファクシミリ 621-2241
徳島県保健福祉部健康寿命推進課　電話 621-2999 ファクシミリ 621-2841

10月は里親月間です

里親が育てる。
社会が支える。

子どもたちの健やかな成長のため

里親になりませんか

里親とは

「里親」=「養子縁組」だと思っていませんか

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大切です。

ところが今、様々な事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。こうした子どもたちを家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が「里親」です。

「里親」は特別な人というイメージがあるかもしれませんが、そんなことはありません。実際の里親は、どこにでもいる家庭のお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんです。あなたとの出会いを待っている子どもたちがいます。まずは話を聞いてみませんか？どなたでもお気軽にお問い合わせください。

里親の種類

4つの種類があります

養育里親 （すだちファミリー）	様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。
専門里親	養育里親のうち、非行、虐待などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
養子縁組里親	養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。
親族里親	実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親委託まで

里子の受け入れまでは段階を踏むので安心!

相 談 ▶ 研修 家庭訪問 ▶ 登 録 ▶ 子どもとの出会い ▶ 里親委託

児童の委託を受けた里親には委託費が支給されます。また、医療費は県で負担します。

里親についての情報はこちら→

里親LINEの友達追加はこちら→

相談窓口

- 中央こども女性相談センター 電話：622-2205
- 南部こども女性相談センター 電話：0884-22-7130
- 西部こども女性相談センター 電話：0883-53-3110

11月16日開催 さなごうち大川原高原ヒルクライム2025について

■交通規制について

ヒルクライムコース（赤線）では、交通規制を**午前11時30分から開始**します。場所は、**「中央運動公園から大川原高原」高原広場まで**です。

交通規制の解除は、スタート地点から順に解除されます。**スタート地点で午後１時頃、フィニッシュ地点では午後２時頃**になる予定です。

下りコース（緑線）では交通規制は行っていません。10人から20人ぐらいのグループで下ってきますので、下りコースを移動される場合はご注意ください。下りコースの通過予定は午後１時30分頃から午後３時30分頃までです。

■応援場所について

応援場所は大川原高原高原広場と観光農園管理棟への三又路付近の２か所を予定しています。

応援される予定の人は、**午前11時までに応援場所に到着**してください。なお、**交通規制が解除されるまでは、移動することができません**ので、ご了承ください。

■メイン会場について

メイン会場は中央運動公園です。会場では村内の団体による出店やキッチンカーも来場します。会場までのアクセスは一方通行（納涼夏祭りと同じ）になりますので、ご注意ください。メイン会場を訪れる予定の人は午前11時30分までにメイン会場に到着してください。なお、交通規制が解除されるまでは、メイン会場から移動することができませんので、ご了承ください。

お問い合わせ：さなごうち大川原高原ヒルクライム実行委員会事務局（企画政策課内）電話：679-2973

佐那河内 史料散策 その25

中辺の薬師庵前に忠魂碑が建てられています。この建設に関わる『佐那河内村忠魂碑建設概況報告書』と題する冊子が役場に残されています（大正13年（1924）4月15日に帝国在郷軍人会佐那河内村分会が作成）。

これには、「本村出身ニシテ国難ニ殉死セラレタル幾多戦傷病死者ヲ千古不朽ニ表彰シ忠勇義烈ノ英霊」を慰撫すること、さらには「益々忠君愛国ノ念慮ヲ助長セシメ軍事思想ノ涵養」を図ることを目的としていたことが記されています。

また、忠魂碑の題字揮毫は帝国在郷軍人会長の川村景明、工事設計は県立工業学校が行い、大正13年４月15日に除幕式が挙行されました。

令和7年度 人権大学講座の紹介

誰もが豊かに生きるためには、一人ひとりの人権意識を高め、人と人のつながりを大切にし、ともに支え合いながら生きることが必要です。本村では、生活のあらゆる場面で人権問題に気づき、その解決に向けて取り組める地域リーダーの養成を目指し、『人権大学講座』を開講しています。

６月25日には人材支援コンサルタントの河内理恵さんを迎え、様々なハラスメントについて学び、自分の言動を振り返ることの大切さに気づくことができました。７月16日にはジャーナリストの西田昌矢さんを招き、部落問題についての理解と共感の輪を広げることの重要性を再認識しました。８月26日には公益財団法人 人権教育啓発推進センター 特任講師の石川千明さんを迎え、「インターネットと人権」をテーマに、正しい情報の見極めと責任ある行動の大切さを学びました。

今年度の講座も残すところ、あと２回となりました。第５回・第６回の講座でも、引き続き素晴らしい講師をお迎えする予定です。この機会に、ぜひ人権について共に考えてみませんか。みなさまのご参加を心よりお待ちしています。

〈今後の開催予定〉

第5回	11月15日㈯ 午前中 （佐那河内小中学校）	フリーアナウンサー 清水　健 さん	「大切な人の『想い』とともに」
第6回	12月3日㈬19:00～20:30 （役場大会議室）	関西大学文学部教授 一般財団法人チェンジングメン共同代表 多賀　太 さん	男性の生きづらさから考える 男女の人権

お問い合わせ ● 教育委員会

図書館だより 10月号

読書の秋は村立図書館へ行こう！

過ごしやすい気候になり、夜が長くなる秋は、読書にぴったりの季節です。
村立図書館では、10月27日～ 11月28日までの約１か月間、読書イベントを開催します。
読書と共に楽しめる企画となっていますので、ぜひご参加ください。

読書週間★イベントのご案内

★新規カードを作成すると、特典あり！
カードを作るなら、今がチャンスです。

★本を借りてゲットしよう！
しおりや、保管期間が終了した雑誌、ミニ絵本などを配布します。お好きなものをどうぞ♪

★あなたのおすすめ本を教えてください。
本の貸出時にお渡しする『おすすめ本カード』に、おすすめ本の紹介を書いて、係へお渡しください。すてきなプレゼントを差し上げます！
『おすすめ本カード』は、図書コーナーに掲示しますので、本を借りるときの参考にしてみてください。

★大人気！ノラネコぐんだんの大きなぬいぐるみが図書コーナーでお出迎え☆
ノラネコぐんだんのぬりえを配布します♪

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

持っているだけでもダメ。1回だけの使用でも乱用！

10月～11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。

8月13日 ふるさとづくり納涼夏まつりでの薬物乱用防止キャンペーン

【問題】　大麻について、正しい情報はどれ？

❶	❷	❸
海外では合法な国があるから安全である	覚醒剤と違い、いつでもやめられる	酒やタバコより安全である

答え：全て誤り

違法薬物の使用に都合のいい情報（誤った情報）を信じない

❶→**NO！** 合法性と安全性は別問題。大麻を安全と認めた国はありません。

❷→**NO！** 大麻含有成分には依存性が確認されています。使用を繰り返すうちに依存状態に陥ります。

❸→**NO！** そもそも全て依存性などのある有害な存在であり、単純に比較できません。大麻には、他にはない深刻な健康被害報告（無動機症候群※など）があります。

※無動機症候群とは毎日ゴロゴロして何もやる気のない状態や、人格変容、大麻精神病などを引き起こし、社会生活に適応できなくなります。さらに、学力や運動能力の低下、男女ともに生殖器官に異常が起こることもあります。

徳島新聞を未購読の人に「広報佐那河内」を無料でお届けします

村では、村内にお住まいの徳島新聞未購読世帯を対象に「広報佐那河内」を無料でご家庭にお届けしています。

お近くに徳島新聞未購読世帯がいらっしゃる場合には、周知していただけると幸いです。

お届けを希望する人は、企画政策課までご連絡ください。

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動
徳島大会

日時
場所

令和7年10月27日(月)13:00～16:00
あわぎんホール　1階ホール

（徳島県郷土文化会館　　徳島市藍場町2丁目14番地）

アクセス

10月～11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。
運動の一環で、厚生労働省と徳島県の共催で10年ぶりに
徳島大会を開催しますのでご来場ください。

表彰　徳島県薬物乱用防止功労者表彰式

（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター
「ダメ。ゼッタイ。」君

講演　徳島県における薬物乱用対策について
徳島県保健福祉部薬務課
学生薬物乱用防止指導員（徳島文理大学薬学部、徳島大学薬学部）

徳島県薬物乱用防止啓発キャラクター
ヤクヤンナくん

特別講演　リーゼント刑事が逮捕した
違法薬物中毒者の人生　秋山 博康 氏

元徳島県警捜査一課警部。通称は「リーゼント刑事」
1979年徳島県警拝命。交番、機動隊を経て84年23歳の時刑事に
初配属されると、殺人など重大犯罪を担当する本部捜査一課、凶悪
犯罪の最前線の所轄刑事課を中心に31年間刑事として捜査を担当。
「おい！小池」で有名な殺人指名手配小池事件に長らく携わり注目
され、その後テレビの警察特番で「リーゼント刑事」との呼称で度々
登場した。21年3月定年退職し、「刑事バカ一代」をモットーに
元警察官の犯罪コメンテーターとして活動中。

大会宣言　学生薬物乱用防止指導員による大会宣言
（徳島文理大学薬学部、徳島大学薬学部）

入場無料
申込不要

問合せ先｜徳島県保健福祉部薬務課
TEL 088-621-2233 FAX 088-621-2842
MAIL yakumuka@pref.tokushima.lg.jp

徳島駅伝に向けた練習がスタート！

第72回徳島駅伝が、令和8年1月4日㈰・5日㈪の2日間にわたり開催されます。

名東郡チームでは大会出場に向けて練習を開始しており、8月には夏期合宿を実施するなど、着々と準備を進めています。

「徳島駅伝で走ってみたい」「ちょっと興味がある」という人も大歓迎！見学や体験も可能ですので、ぜひお気軽に練習へお越しください。

第71回徳島駅伝（2日目 吉野川合同庁舎）

夏期合宿（8/27 ～ 28 高松市）

場　所：佐那河内小中学校グラウンド
日　時：毎週月曜日 18:00～19:00
対象者：原則として中学生以上
お問い合わせ：徳島駅伝名東郡チーム事務局（教育委員会内）

駐在所だより

全国地域安全運動実施中

【期間】10月11日㈯～ 10月20日㈪

全国地域安全運動とは、地域の安全に関する機関・団体および警察が、地域安全運動を強化し、安心して暮らせる地域社会の実現を図る運動です。

運動重点
◆特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
◆子どもと女性の犯罪被害防止

暴力追放徳島県大会

日時：10月29日㈬ 14:00～16:00
場所：あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）
徳島市藍場町二丁目14

パトカーなどで村内を巡回していますのでお気軽にお声をお掛けください。また電話での連絡は、徳島中央警察署（電話088-624-0110）経由で駐在所に転送されます。※緊急の場合は110番通報をお願いします。［駐在所：渡辺　孝］

佐那河内村 地域の安全を守る会の活動

9月28日㈰
敬老会での特殊詐欺防止キャンペーン
西村義顯さん・藤本　忠さん・松下祐子さん

第59回 村民体育祭を開催します！

健康づくりの促進を目的として、秋の恒例行事「村民体育祭」を開催します。世代を超えた交流を楽しめる競技を多数ご用意しております。ご家族・ご友人をお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください！

開催日 10月26日㈰ 9：00 開会
※雨天の場合は、11月9日㈰に延期となります。

場　所 佐那河内小中学校グラウンド

お問い合わせ ● 教育委員会

ボランティア募集

体育祭の前日および当日に、テント設営などのお手伝いをしていただけるボランティアを募集しています。地域のみなさまのご協力をお願いいたします！

○前日　10月25日㈯　8：00～11：00
○当日　10月26日㈰　7：30～17：00

スポーツクラブだより さなごうち

●板名夏季大会で３位！

板野・名東郡小学生バレーボール夏季大会が8月11日に行われ、徳島県でベスト8に入る強豪チームもいる中、佐那河内JVCが見事3位になりました！

どこのチームも部員不足に悩んでいる中、嬉しいことに佐那河内ＪＶＣでは部員も増え、

体験に来てくれる子も増えています。ボールを諦めずにみんなで繋いで、選手も見ている人にも楽しいと思ってもらえるようなチームを目指しています。

また良い結果を報告できるように日々の練習から頑張ります。応援よろしくお願いします。

●第59回阿南市陸上選手権

9月3日に行われた、阿南市陸上選手権に佐那河内陸上クラブから4人の子どもたちが参加しました！

男子1,000mでは、山木耀聖くんが2位、男子ジャベリックボール投では、柏木宏介くんが２位、女子走幅跳びでは、亘穂華さんが3位、女子100mでは、酒井葵梨さん2位という素晴らしい成績でした！

暑い中でしたが、子どもたちは精一杯頑張りました！

11月 教室カレンダー

状況により中止になる可能性があります。

村民体育館

卓　球
19:30～21:00

バトミントン
20:00～22:00※

中央運動公園グラウンド

サッカースクール
17:15～18：15

※印の種目は活動費が必要です。

●参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
●日程は変更する場合があります。
●状況により会場を変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

お問い合わせ ● さなごうちスポーツクラブ事務局　電話：679-2855

一般財団法人 さなごうち
【お問い合わせ】
一般財団法人さなごうち事務局
電話 636-4030　FAX.636-4032
E-mail:zaidan-info@mb-sanagochi.foundation

■恋活ビュッフェを開催しました

8月31日㈰に、今回２回目となるマリッサとのコラボ！になる恋活ビュッフェを開催し、20歳～ 49歳までの男女16人(内、村内男女１人ずつ）の参加がありました。東京から有名な有川海渡シェフを迎えた素晴らしいビュッフェ料理と佐那河内ジェラートを堪能していただきながら、幸せな気持ちで良い出逢いがあったかと思います。

そして今回は、２組のカップルが成立しました。人はいつどこでどんな出逢いがあるかわかりません。今後も積極的に企画をしていこうと思いますので、村内にお住いの独身のみなさま、気軽な気持ちで構いませんので、ぜひ参加してみてください。

■移住者が増えてきています！

９月７日㈰に、嵯峨の中溝様と菊井様の賃貸借契約が成立し、菊井様と同級生２人の3人シェアで移住することになりました。

今年度に入って、空き家を利用して移住してくれた人、９月末の段階で、移住した人、移住予定の人は全部で６組の16人（うち子ども6人）です。佐那河内村の交通の便の良さや自然豊かな場所での子育て環境など、本村に魅力を感じて、県内外から多数のお問合せをいただいています。

空き家提供にご協力いただいているみなさまには本当に感謝しています。ありがとうございました。

今後もみなさまのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

■第 21 回ふるさと回帰フェアで村の魅力を PR!

第21回ふるさと回帰フェア2025が９月20日、21日と２日間開催され、佐那河内村も参加させていただきました。フェア２日間で3万300人の来場者があり、たくさんの人が移住相談のブースに来られました。佐那河内村を知らない人がほとんどでしたが２日間で19組のみなさまに佐那河内村の暮らしや地域のコミュニティ、村の良さなどをアピールできたと思います。

▲左から移住コーディネーターの柏木、市原理事

▲移住相談の様子

▲移住相談の様子

▲移住相談の様子

▲会場の様子

温かいご寄付をいただきました

この度、京都市南区にお住まいの中村茂喜様より、レトルト食品や缶詰、口腔ケア用品など、日々の生活に役立つ品々の寄付をいただきました。

いただいた寄付については、必要とされているみなさまへお渡しさせていただきます。

中村様のご厚意に、心より感謝申し上げます。

8/24(日) チームの力でつかんだ銅メダル

東部防災館(おきのすインドアパーク)にて、令和７年度徳島県ノーマピック・ボッチャ交流大会が開催されました。村からあじさい会のみなさんが出場し、準決勝戦まで勝ち進み、堂々の第３位に入賞しました。あじさい会のみなさん、おめでとうございます。

西村賢治さん　梶本義則さん　佐々木由子さん

老人クラブ特殊詐欺・消費者被害防止キャンペーン

徳島県老人クラブ連合会女性委員会では、特殊詐欺や悪質な消費者被害から高齢者を守るため、老人クラブのネットワークを活用した啓発活動を県内各地で展開しています。

本村老人クラブ連合会女性委員の中瀬永子さんは、地域の集まりの場で啓発グッズを配布し、被害防止を呼びかけました。

9/16㈫ じゃがいも植えをしたよ

大黒地区のふれあい農園にて村老人クラブ連合会のみなさんと小学1年生が、じゃがいもの植え付け作業を行いました。

朝早くから老人会のみなさんが畑を耕し、マルチを張って準備した畝（うね）に、子どもたちが一つひとつ種芋を植え付けていきました。優しく声をかける姿もみられ、楽しみながら作業に取り組みました。

子どもたちと一緒に、立派なじゃがいもを収穫できるのを楽しみにしています。

※この事業は世代間交流と高齢者の健康づくりを目的に行っています。

剪定講習会

シルバー人材センターでは、会員および一般住民の剪定技能アップと技能習得のため庭木の剪定講習会を開催します。

日　時　令和７年11月13日㈭・14日㈮
両日とも10：00～15：00
場　所　農業総合振興センター前など
対象者　シルバー人材センターおよび一般住民（おおむね60歳以上の人）
定　員　15人
受講料　無料

剪定ばさみなどをお持ちの人はご持参ください。

※11月６日㈭までに電話にてお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ
社会福祉協議会 電話 679-2304

乳児おむつ助成のお知らせ

おむつの購入に要した費用を負担します。

対 象 者
村内に住所を有し村内で生活している乳児が１歳になる月の末日までに使用するおむつを購入した保護者など

対 象 外
村民税など前年度までに滞納がある人

助成金額
おむつの購入に要した費用とし、乳児１人につき月額5,000円以下

申請方法
対象となる人は申請書と領収書（レシート可）を持参してください。

お問い合わせ：社会福祉協議会

日常生活自立支援事業

このようなことでお困りではありませんか？

【対象者】認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの人で、判断能力が十分でない人。
※同時に本事業の契約内容に関して判断しうる能力を有していること。

- 福祉サービスの書類や利用の仕方がわからない
- 公共料金の支払いやお金の出し入れをしてほしい
- 通帳や印鑑、大切な書類をなくしてしまいそう

高齢者や障がい者のみなさんが、安心して暮らせるお手伝い

- 基本サービス　①福祉サービス利用援助
- 選択サービス　②日常的金銭管理
　③書類など預かりサービス
- 利用料　１回1,500円（１時間程度）

佐那河内村地域包括支援センターだより

10月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日　時	教室名	会　場
10月20日㈪　13:30～15:30	いきいき体操教室	農振センター
10月28日㈫　10:00～13:00	健康料理教室	農振センター
11月 7日㈮　13:30～15:00	音楽介護予防教室	農振センター
11月14日㈮　10:00～11:00	脳若トレーニング教室	農振センター

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・加藤・大島

第115回 読み合い朗読会「伝えたい村の話」佐那河内村史から

●グランドゴルフの歴史。佐那河内村では、平成15年夏から始まりました。県内とくに徳島市で盛んに行われていました。今の会長さんが元県職員の人に大いに勧められ、退職後に立ち上げました。平成20年の頃には県下3000人くらい会員がいたそうです。現在は半数くらい。村での始まりは数名でしたが、発足2年目には村で市内の人たちと大会をするくらいに発展していきました。今の村の会員さんは総勢44名。年に1回か2回、村の中央運動公園で大勢の人と大会をしています。他の大会にも参加しています。運動に会話、ホールインワンに一喜一憂して、賞品を貰い、年間の点数の成果が、とても楽しいそうです。入会ご希望の人は社協にお申込みください。

●練習場は、以前は棚田だったそうです。60枚くらい。景観だったと思います。その一角がキウイに転換され、その地を含めて平地になり、ゲートボール場の大会用に使われました。その後、グランドゴルフ部が使用して、学校のテニス部と共有しています。大きな大会には、中央運動公園でしていますが、そこも以前は段々のミカン畑だったそうです。村の開拓の残土を数年かけて埋め立てて運動場になりました。

●私たちは移住して15年ですから、知らないことばかり。当時を想像するだけですが、これらも残していきたい村の歴史だと思います。

ツリーベルズ　鈴木　昇・惠子

古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。

次回の開催

第116回 11月10日㈪ 19:30～20:30
場所 佐那河内村多目的交流施設YOTTE-KAN
お問い合わせ:鈴木(090-2156-7935)

さなごうち俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

七月十七日　根郷集会所

彩りてもうすぐ響く遠花火　山田サキシロー

守宮来て動画の様な窓ガラス　西尾　武義

梅を干す三日三晩の最終日　安喜　律子

首冷やす嫁からもらう白リング　坂田　小夜

七夕や世界平和と家族の和　丸野　幸枝

一つだけ抜け殻ポツンと佇みて　髙橋　仁美

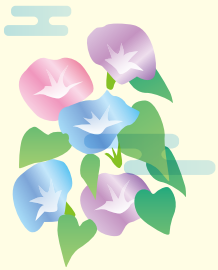

情報ボックス

月	日	行事名	場　所	時　間	持参物
10月	17日㈮	健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が少し高めな人	農振センター 1階 大会議室	19:30～21:00	運動しやすい服装・ 飲み物など
	20日㈪	いきいき体操教室 対象者：医師から運動制限を受けていない人	農振センター 1階 大会議室	13:30～15:30	運動しやすい服装・ 飲み物など
	21日㈫	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	24日㈮	健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が少し高めな人	農振センター 2階 大和室	19:30～21:00	運動しやすい服装・ 飲み物など
	28日㈫	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
		健康料理教室 対象者：健康づくりに関心のある人	農振センター 1階 大会議室	10:00～13:00	材料費200円・お米1合・ エプロン・三角巾・マスク
	31日㈮	健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が少し高めな人	農振センター 1階 大会議室	19:30～21:00	運動しやすい服装・ 飲み物など
11月	4日㈫	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	7日㈮	音楽介護予防教室 対象者：65歳以上の人	農振センター 1階 大会議室	13:30～15:00	飲み物など
		健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が少し高めな人	農振センター 1階 大会議室	19:30～21:00	運動しやすい服装・ 飲み物など
	10日㈪	心配ごと相談･行政相談･ 人権擁護相談・特別（法律）相談	役場 相談室3	9:00～12:00	
	11日㈫	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	12日㈬	ふれあい昼食会	農振センター	11:00～14:00	
	14日㈮	脳若トレーニング教室 対象者：65歳以上の人	農振センター 1階 大会議室	10:00～11:00	飲み物など
		健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が少し高めな人	農振センター 1階 大会議室	19:30～21:00	運動しやすい服装・ 飲み物など

人のうごき（敬称略）

個人情報に関する内容のため削除しています

住民基本台帳登録数

令和7年9月末現在

［人　口］2,063人（　2）
［　男　］1,008人（　4）
［　女　］1,055人（－2）
［世帯数］935　　（－1）

※（　）前月比

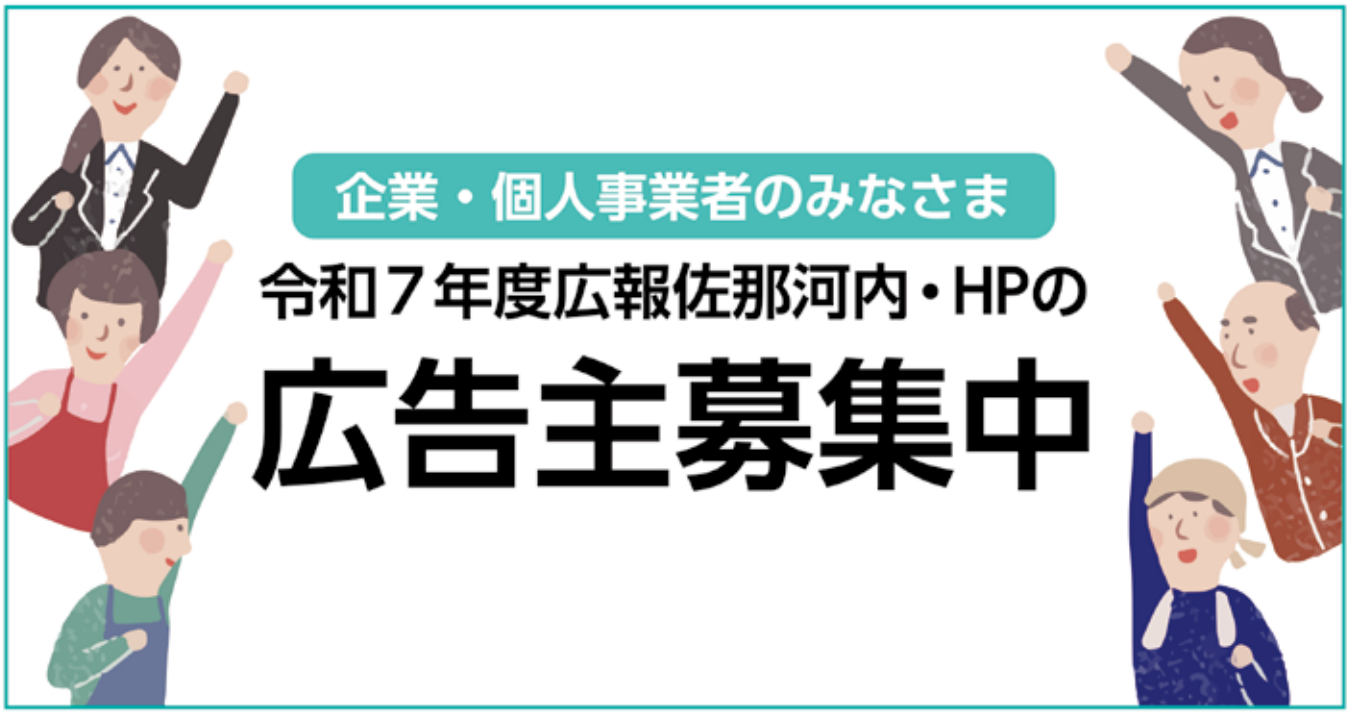

▲村ホームページ

@SANAGOCHISON_OFFICIAL
インスタグラム

健康づくりの会（食生活改善推進委員）のおすすめレシピ

しあわせごはん

No.175 かぼちゃの豚汁

材料（４人分）

かぼちゃ	120g
人参	40g
しめじ	40g
油揚げ	１枚(20g)
豚肉	80g
ねぎ	１本
だし汁	600㎖
みそ	大さじ２

作り方

①かぼちゃ、人参はいちょう切りにする。しめじは石づきを除き、ほぐす。油揚げは短冊切りにする。
②豚肉は一口大に切る。
③鍋にだし汁、かぼちゃと人参を入れ、 一煮立ちしたら、しめじと油揚げと豚肉を入れ、あくを取る。
④みそを溶き入れ、ねぎを加えて火を止める。

ポイント

・かぼちゃは食物繊維や抗酸化ビタミンが含まれ、栄養価の高い食品です。その他にも好きな野菜を使うなど、入れる具材を工夫することで不足しがちな「タンパク質」「野菜」を一緒に摂ることができます。

栄養成分				
	エネルギー	101kcal	タンパク質	6.3 g
	脂質	4.1 g	炭水化物	8.7 g
	塩分	1.2 g		

各課直通電話番号

総務課 679-2113	産業環境課 679-2115	議会事務局 679-2152	健康福祉課 679-2971
企画政策課 679-2973	住民税務課 679-2114	保育所 679-2217	建設課 679-2970
教育委員会 679-2817	消防センター 679-2136	救急要請 679-3999	

発行／佐那河内村役場 〒771-4195 徳島県名東郡佐那河内村下字西ノハナ31番地 TEL.088-679-2111㈹ FAX.088-679-2125
http://www.vill.sanagochi.lg.jp E-mail kikaku@sanagochi.i-tokushima.jp 印刷／太陽高速印刷有限会社